

発議第 8 号

令和 7 年 1 月 16 日

木津川市議会議長 柴田 はすみ 様

提出者	木津川市議会議員	森本 隆
賛成者	木津川市議会議員	長岡 一夫
	木津川市議会議員	小見山 正
	木津川市議会議員	玉川 実二
	木津川市議会議員	西山幸千子
	木津川市議会議員	大角 久典
	木津川市議会議員	高岡 伸行
	木津川市議会議員	草水 基成

ツキノワグマ出没対策の強化を求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第 99 条及び木津川市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出します。

ツキノワグマ出没対策の強化を求める意見書（案）

京都府では、平成14年度には京都府レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物リスト）において絶滅寸前種に区分され、ツキノワグマ（以下、クマ）の狩猟を禁止し、学習放獣を行うなどの保護施策を実施されてきました。

その後、個体数が回復傾向にあるとして、令和3年度の京都府レッドリストの改定では要注目種に区分が見直されました。その結果、近年は、目撃件数も増加しており、増加した個体数の管理や被害の回避、軽減の対策が課題となっています。

このような中、京都府の第二種特定鳥獣管理計画の対象区域ではあります
が、クマの分布区域ではない木津川市において、今年5月末から12月10
日までに、60回のクマ、クマらしき動物の目撃情報が寄せられ、従来の分
布想定や対策の前提が実態と乖離しつつあります。特に市街化区域の隣接地
における目撃情報もあることから、市民の不安の声は日増しに深刻な事態と
なっています。

京都府においては、緊急対策として、「被害防止捕獲」を進めていますが、
抜本的な対策が必要な状況です。

山城地域は、クマが好む柿や筍の産地です。年間を通じて竹林の整備や柿
の木の管理などの作業に多くの方が従事されています。自己防衛が基本です
が、一年を通して竹林作業が必要な従事者に、防護的対策が必要です。また、
農林業従事者への安全対策の強化も併せて必要です。

については、京都府におかれましては、あらゆるクマ対策の強化に向けてご
尽力いただいているところではありますが、市民及び農林業者が安心して暮
らせる環境を守るため、下記の項目を強く要請します。

記

1. 京都府南部地域に「クマ対策重点地域」を新設して、府北部、府中部と

同等に府南部の自治体を対象として、クマ出没、防除、情報連携体制を早急に確立すること。

2. 山城南部地域における警察・猟友会によるクマの捕獲・駆除の体制を構築すること。

3. 市内の農林業従事者に対する強力な安全対策の実施と電気柵等の設置に対する助成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月16日

木津川市議会議長 柴田 はすみ

提出先：京都府知事